

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 5 月 31 日現在

機関番号：12603

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K11774

研究課題名(和文) フランコ体制下におけるバスク語復権の再検討ーバスク語教育の越境性の観点からー

研究課題名(英文) Reconsideration of the Basque Language Revival under the Francoist Regime - from the Transnational Viewpoint -

研究代表者

萩尾 生 (Hagio, Sho)

東京外国語大学・世界言語社会教育センター・教授

研究者番号：10508419

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：スペインの権威主義的なフランコ体制下(1939年-1975年)では、バスク語使用に対する諸々の抑圧措置が講じられたが、体制後期には文化活動の一環としてバスク語教育がある程度容認され、なかには国外のディアスポラ社会との間でバスク語通信教育講座を開講する民間企業や個人も現れた。そこでは、文法理論重視ではないコミュニカティブ・アプローチの採用や視聴覚教材の導入など、当時としては最新の言語教育の理論と実践が試みられたものの、この経験はその後のバスク語復権運動に必ずしも活かされなかった。その原因の1つは、今日バスク社会の公共空間で普及しているバスク語正書法の策定をめぐる見解の相違にあったと考えられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、20世紀の少数言語の存続・教育・普及運動において、事例が少なくこれまでほとんど注意を払われることのなかった通信教育制度に着目し、フランコ体制下スペインで国境を越えて実践されていたバスク語通信教育の実態を明らかにした点に独創性がある。本研究は、フランコ体制下ではスペイン語以外の地域的/民族的諸言語が抑圧されていたという従来の一面的な理解を多角的に再検討する契機となるばかりか、今日顕著となっている在外同胞支援ネットワークや、世界規模のeラーニングの先駆的試みとしての新たな知見を提供できることが期待される。

研究成果の概要(英文)：During the authoritarian Francoist regime in Spain (1939-1975), although various measures were taken to suppress the use of the Basque language, the teaching of Basque as a part of cultural activities was tolerated to some extent in the latter years of the regime, and a private company and individuals began offering correspondence courses in Basque with diaspora communities overseas. In these courses, latest theories and practices of language teaching at the time were explored, such as the introduction of audiovisual materials and the adoption of a communicative approach that did not emphasize grammatical theory, but this experience was not utilized in the subsequent movement to revitalize the Basque language. One of the reasons for this may have been the disagreements over the standardized written Basque that prevails today in the public sphere of Basque society.

研究分野：バスク地域研究

キーワード：バスク語 少数言語 通信教育 通信講座 遠隔教育 言語復権 フランコ体制 ディアスポラ

1. 研究開始当初の背景

本研究は、スペインの権威主義的なフランコ体制(1939年～1975年)下におけるバスク語の存続・教育・普及に対する再考察を試みる、歴史社会学的な観点を援用したバスク地域研究として位置づけられる。

20世紀の西欧諸国における少数言語の復権運動は、ことに1960年代半ば以降顕著となった社会文化現象の1つである。こうした現象を学術的に究明しようとする試みは、1980年代以降、世界中のアカデミアにおいて、同時代的なイシューとして、ナショナリズム、エスニシティ、言語権、多文化主義、多言語主義などの多彩な視点から、複合的に論じられてきた。齊一な近代国民国家への異議申し立てとして興った少数言語復権運動は、多言語・多文化主義を肯定的に捉える価値観に依拠しつつ、従前の国民国家の枠組を相対化する意義を帯びていた。少数言語の中には、カタルーニャ語やバスク語のように、国境を越えた対外普及にまで展開した事例も今日確認されている。

しかるに、少数言語復権運動の黎明直前のフランコ体制下で、国家の承認を得たバスク語通信教育事業が実践されていた事実は、いかに解釈すべきか。この事実は、フランコ体制下では、カスティリア語(スペイン語)以外の地域的/民族的諸言語が抑圧されていた、という従来の一般的理解に反するのではないか。本研究課題の核心をなす学術的な「問い」がここにある。それは、権威主義的なフランコ独裁体制における権力機構と市民の関係は、とりわけ少数言語の擁護をめぐる、いかに理解されるか、という問題意識でもある。時に国境を越えたバスク語通信教育事業の実践は、権力側の言語的多様性に対する寛容さの発露だったのか、抑圧を対外的に偽装する便法だったのか。はたまた市民にしてみれば、国家権力に抗う回路となったのか、官製教育に包摂される契機となったのか。「権力側からの抑圧」と「市民側からの抵抗」という一面的な二項対立図式によってではなく、権力側の「抑圧/寛容」と市民側の「抵抗/甘受」という2つの対立軸を交差させた座標によって両者の関係を多面的に把握したいという問題意識が、本研究課題を設定した初期の段階でその根底にあった。

2. 研究の目的

上述した学問的背景と問題意識に立脚し、本研究は、遠隔通信教育を運営するCCC《通信講座センター》という民間企業に着目した。スペイン内戦直後の1939年に、バスク地方の文化的中心都市であるサン・セバスティアン市で設立されたこの企業は、当時の先端技術である45回転盤レコードを利用して、外国語や音楽の通信教育事業を立ち上げ、その後幅広い分野の通信教育に着手し、今日まで200万人以上の受講生を数える。レコードを用いた通信教育事業としてはスペイン初の事例であり、1960年からは、スペイン教育省の認可を得て、バスク語アカデミーの協力を仰ぎつつバスク語の通信教育事業を開始した。この事実は、「フランコ体制下でのバスク語抑圧」という旧来の言説に、必ずしも馴染まない。

また、少数言語の存続・教育・普及は、一国内の異議申し立てとして捉えられる傾向を持つが、CCCのバスク語受講者は、スペイン国内に留まらず、世界に散らばっていたことが判っている。現存する関係者の書簡や受講記録からは、彼らの間に直接ないし間接の国際的ネットワークが存在していたことも推察される。従って本研究は、スペイン一国内の異議申し立てとしてのみではなく、国外受講者の属性を考慮に入れて、国際的な視点を取り込みつつ、実施された。中長期的には、今日顕著となっている在外同胞支援や、世界規模のeラーニングの先駆的試みとしての新たな知見を提供できることが期待される。

本研究においては、主として以下の4点を解明することを目指した。

(1)フランコ体制下におけるバスク語通信教育の法制度的位置づけ。フランコ体制下で通信教育がどのように法制度化されていたかを調査し、その制度枠組において、いかにバスク語の通信教育が容認されたのか、その背景と根拠。

(2)バスク語通信教育の実態。通信教育提供側の視点から、CCCがバスク語通信教育を開講した理由とその教育方法の特徴。通信教育受益者の視点から、同講座を受講した者の動機と属性。

(3)今日のバスク語教育関連政策との関連性。以下の2つの側面から考察していく。1つめは、CCCが教材に用いたバスク語は、どのような特徴を持ち、1968年以降バスク語アカデミーが構築したバスク語正書法に影響を与えたのか否か、という言語内的側面。2つめは、当時の先端的な視聴覚教材としてのCCCの言語教育方法は、今日のバスク語教育方法論やインターネットを駆使したバスク語遠隔教育に反映されているか、という言語教育方法論的側面。

(4)フランコ体制下におけるバスク語の位置づけ。上述のとおり、権力側の「抑圧/寛容」と市民側の「抵抗/甘受」という2つの対立軸を交差させた座標による両者の関係の多面的な把握。

3. 研究の方法

上記「2. 研究の目的」で述べた4つの目的を達成するために本研究が採用した手法は、文書資料ならびに音声資料の収集・分析と、関係者に対する対面式の聴取の2つである。

まず目的(1)のフランコ体制下の通信教育制度の法的側面については、スペイン教育省の「行

政総合文書館 (AGA) (スペイン、アルカラ・デ・エルナス市) と「バスク州政府文書室」(スペイン、ビトリア=ガステイス市) において、様々なレベルでの法令と、CCCの事業認可に関する公文書を探索した。

続いて目的(2)のバスク語通信教育講座の実態については、講座を提供する側と講座を受ける側の双方の観点から調査した。講座提供側の観点からは、CCCが作成した教科書、音声データ(レコード/カセット・テープ)、講座の募集案内パンフレットや新聞広告を利用し、言語教育方法論を参照しつつ、テキストの言説分析やイメージの表象分析を応用して、解析を行った。教科書は版によって内容が微妙に異なるため、複数の版を相互参照し、音声データは許可を得てデジタル化して入手した。これらの作業は、「バスク語アカデミー文書室」(スペイン、ビルバオ市) とバスク州政府傘下の「成人向けバスク語の識字化及び話者再育成協会(HABE)文書室」(同ドノスティア/サン・セバステリアン市)、サビノ・アラナ財団(同ビルバオ市)、サンチョ・エル・サビオ財団(同ビトリア=ガステイス市)の協力を仰いだ。

バスク語通信講座の受講者の観点からは、米国ネヴァダ大学バスク研究センター(米国、リノ市)の図書館に、1969年から1970年にかけて講座を受講・修了した受講生の添削記録がほぼ完全な形で保管されており、これを利用した。また、この受講生は、CCCに先立って1957年から1960年まで別のバスク語通信教育を受講していたことが調査の過程で判明したため、その教科書と添削記録も併せて参照した。

以上の文献資料/音声資料の解析に加えて、CCCの創業者3代目にあたる Juanjo Azcárate 氏を訪問し、事業の詳細について聴取を実施するとともに、わずかに残っていた受講生の属性に関する断片的データを提供してもらった。このほか、受講生ではないものの、当時のCCCのバスク語通信教育講座を直接ないし間接に見聞きしたバスク語教育関係者2名にも聴取を行った。なお、国外での受講者については、5年置きに米国で開催される在外バスク系同胞のイベントを通して接触を試みようとしたが、パンデミックの影響でイベントが中止となり、この計画は頓挫した。

最後の目的(3)の今日のバスク語教育関連政策との関連性と(4)のフランコ体制下におけるバスク語の位置づけについては、上述の(1)と(2)から得られた情報を、研究代表者のこれまでの研究成果やその他の先行研究の知見と突き合わせて、考察することとした。

4. 研究成果

本研究から得られた知見は以下のとおりである。

(1) フランコ体制下における通信教育は、1955年6月17日の政令によって制度化された。この政令の発効により、1903年以来民間セクターで個別独自に運営されてきたスペインの各種通信教育学校は、すべて認可制となった。第二次世界大戦直後の西欧諸国では、戦火や経済的理由等により教育を十分に享受できなかった者を対象に実践的教育を保障すべく、通信教育制度が公教育制度の中に統合されたのに対し、スペインのこの政令は通信教育を公教育制度の外に位置づけた。この政令は「教育」という用語の使用を限定的に規定しているため、この政令下で認可された「バスク語通信教育」は「バスク語通信講座」と表現した方がよい。なお、その後スペインの通信教育は、1970年8月4日の「一般教育法」制定後、個別法により初等、中等、高等教育の各段階ごとに公教育に組み込まれていった。

(2) CCCの通信講座事業は、上述の1955年政令を受けて翌年に公認された。バスク語通信講座は1960年に開始されたが、この新規科目を認可する公文書そのものを確認することはできなかった。断片的に、しかも散在して保管されているフランコ独裁下の公文書の中には、CCCのバスク語講師を承認する文書が確認されており、バスク語通信講座が当局の公認を受けていたことは明らかであるが、公認の明確な理由までは解明できなかった。CCCのバスク語通信講座が認可された背景には、同社の姿勢がバスク・ナショナリズムとは距離を置いていたことがあとと推測されるが、説得力ある実証的根拠を見出すには至らなかった。

(3) CCCのバスク語教材を匿名で作成したのは、バスク語アカデミー通信会員の聖職者 Nemesio Etxaniz である。テキストは全12課、計356ページから成り、12冊の分冊として、語彙集とともに配布され、イラスト付きのテキストに合わせた音声データ(当初45回転レコード6枚、後にカセットテープ2本)も付属した。各課の最後に課題が設けてあり、受講生は課題に対する解答を講師に郵送し、講師がそれを添削し受講生に返信する仕組みである。履修期間は1年以内を想定している。1960年から1970年の間に約2,500人が、1970年から1995年の間には256人が登録し、この256人のうち46人がスペイン国外からの受講であった。その後バスク語通信講座の受講生はなく、事実上この講座は閉講した。

(4) CCCのバスク語通信講座に先立つ1956年、バスク語アカデミー通信会員 Andoni Urretzara(t)zu が、亡命先のパリからバスク語通信講座の開講を呼びかけていたことも判明した。彼が1955年に Umandi のペンネームで出版した『バスク語文法』を教材に用い、2年間で186課を終えることが想定されていた。受講生のデータがほぼ残っていないため、この講座の全貌は不詳だが、断片的な交信録から、少なくとも米国、チリ、ベネズエラに若干名の受講生がいたことがわかっている。講座は、Umandi がバスク地方に帰郷する1979年頃まで開講されていた。

(5) 本研究を遂行する中で、本研究の主題に関連する史実として、1960年頃にベネズエラのカラカスでレコード付きのバスク語教材テキストが出版されていたことや、1960年代中葉よりバスク地方でバスク語ラジオ講座が放送されていたことが、改めて明らかになった。

(6)CCCもUmandiも、開講の動機の1つとして、バスク語運用能力を通してのバスク・アイデンティティの継承維持を掲げていた。後者においては、スペイン内戦により海外へ逃れていった在外バスク系同胞やフランコ体制下でバスク語教育の機会を奪われた人びとが念頭に置かれていたが、前者においては、これらの動機付けに加えて、観光産業を振興して高度経済成長に乗り出そうとしていた1960年代スペインに呼応するかのよう、系統不明の孤立言語に触れてみるという異国情緒ないし知的興味に訴える謳い文句も掲げられていた。個人ベースの通信講座と、営利を目的とする企業ベースの通信講座の性格の違いとも言える。CCCの教材作成にはバスク・ナショナリストのEtxanizが関与したが、上述のとおり、CCCの企業としての姿勢はバスク・ナショナリズムとは距離を置いていた。

(7)言語教育方法論について、Umandiの『バスク語文法』は、スペイン内戦後、スペイン国内で初めて出版されたバスク語文法書であるばかりか、実践会話で使えるバスク語能力を重視する姿勢を打ち出した点で、読み書き文法理論を重視する従前のバスク語文法書とは性格を異にする画期的なバスク語学習書であった。一方のCCCの教材も、文字情報に加えてイラストと音声データを用いて、視覚と聴覚に訴えてくる構成となっており、当時パリで開発されつつあったコミュニケーション・アプローチのCRELIFを先取りするような斬新な内容であった。

(8)当時としては最先端の言語教育方法論を応用したとはいえ、これらのバスク語通信講座は、今日のバスク語教育の実践に大きな影響力を与えることがなかった。フランコ独裁体制の崩壊や視聴覚教材の革新など、1980年代以降顕著になった政治状況や技術環境の革新などの要因が考えられるが、最大の要因は、これら2つのバスク語通信講座が、バスク語アカデミーが1968年以来本格的に展開したバスク語正書法制定の動きに反対の立場をとったことである。共通バスク語は今日のバスク社会の公共空間(行政、教育、メディア等)において幅広く使用されている。だが、これらのバスク語通信講座は、バスク語方言による記述に固執した。斬新な言語教育方法を採用しながら、その経験は後世のバスク語教育に必ずしも活かされなかったのである。

(9)文書に残されたいくつかの証言からは、受講生がバスク語の読み書き能力を獲得しても、会話能力を身に付けることは容易でなかったと思われる。しかし、受講生の中には、たとえ十分なバスク語会話能力を持たずともネヴァダ大学バスク研究センターの創始期に貢献した者が確認されるように、バスク語通信講座の営みは、その後のバスク研究の国際的展開にとってまったく無駄だったわけではない。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Sho HAGIO	4. 巻 100
2. 論文標題 External Projection of a “Minority Language” : Comparing Basque and Catalan with Spanish	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『東京外国語大学論集 (Area and Culture Studies)』	6. 最初と最後の頁 43-64
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件／うち国際学会 3件）

1. 発表者名 Sho HAGIO
2. 発表標題 Possibility of Basque Studies in Japan
3. 学会等名 Diaspora Eguna Mintzagai（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Sho HAGIO
2. 発表標題 Transnacionalidad de la enseñanza del/en euskera: desde la segunda mitad del siglo XX hasta la actualidad
3. 学会等名 Euskal Ikasketak ikuspegi transdiziplinar batetik: elkarriketa eta hausnarketa（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Sho HAGIO
2. 発表標題 Significance of External Projection of the “Minority Languages” : The Cases of Basque and Catala
3. 学会等名 Second International Conference on Sociolinguistics（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 秋尾 生
2. 発表標題 在外バスク系同胞支援策における民族性、領域性、歴史性
3. 学会等名 スペイン史学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 秋尾生	4. 発行年 2019年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 278
3. 書名 「問われているのは『地域』か『国家』か」、奥野良知編著『地域から国民国家を問い直す』所収	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------